

第 21 期第 4 回山口県内水面漁場管理委員会
議 事 録

令和 3 年 12 月 24 日

山口県内水面漁場管理委員会

9 審議の概要

澁谷事務局長 定刻となりましたので、ただ今から第21期第4回山口県内水面漁場管理委員会を開催いたします。

本日は委員定数の10名のうち、9名の委員に御出席をいただいておりますので、漁業法第145条の規定に基づき、委員会が成立しておりますことを報告いたします。

議事に入ります前に会長からご挨拶をお願いいたします。

酒井会長 本日は、大変ご多忙の中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の委員会は議題が2件で、遊漁規則の変更と、増殖目標量に関する議題となっております。委員の皆様方の慎重なご審議をお願いし、簡単ではありますが、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

澁谷事務局長 ありがとうございます。それでは酒井会長に議事進行をよろしくお願い申し上げます。

酒井会長 はい。では、まず議事に先立ちまして議事録署名人を指名したいと思います。今回は渡邊委員と岩本委員にお願いしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

それでは、早速ですが第1号議案「遊漁規則の変更認可について」、説明をお願いします。

永尾書記 お手元の委員会資料1ページをお開きください。山口県知事から当委員会会長あてに諮問がなされております。内容説明については、水産振興課からお願いします。

藤濱技師 水産振興課の藤濱と申します。よろしくお願い申し上げます。座って説明させていただきます。

(以下、資料に沿って説明)

酒井会長 はい。ただいま説明がありましたが、どなたかご意見・ご質問等はありませんでしょうか。

(質疑なし)

酒井会長 よろしいですかね。それでは採決いたします。第1号議案について、異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

酒井会長 全員異議なしということで、第1号議案については、原案のとおりで可決することとします。

続きまして、第2号議案「令和4年の増殖目標量について」、説明をお願いします。

伊藤書記 資料の5ページをお開き下さい。

(資料に沿って説明)

酒井会長 ただ今説明がありましたが、どなたかご意見はありますか。

米村委員 いいですか。ますの産卵場造成についてなんですが、目標量の全量を認めることになっておるんですが、実際今年度産卵場を造成された折に、産卵場の成果と言うか、モニタリングして、その後実際に掘ってみて発眼卵の確認をしたんですが、なかなかここに決めておられるように平米当たり130匹という方針で決めてあるんですが、実際には一つの産卵場が2平米ぐらいがいいと思うんですが、ただしその産卵場にペアリングするのがですね、せいぜい1組ないし2組ぐらいのもんなんですね。で、産卵場を各所に作ってもですね、全ての所に産卵するっていう事はないと思いますんでね、その辺り確かに産卵場整備で直接放流が減量と言うのはこれは非常にいいことなんですが、実質を伴わないところが生じるのではないかと思い、その辺あゆのように30%までを認めるとかそういう50%まで認めるとかそういう一種の規制を設けないと、産卵場作ったからもうそれでいいんだという訳にはいかないんじゃないかなとひとつ思いましたんでね、その辺はどうかということでご検討願いたいなと思うんですけれども。

酒井会長 実質、産卵場造成が130匹にあたるかどうかという所を誰がフォローしているのかどうなのかと言うところですかねえ。米村さんが御自分で調べた限りでは、どうも追いつかないんじゃないかということですね。その辺どうなのでしょうね。フォローアップみたいな調査というのはやったりするんですかね。

伊藤書記 水研センター内海研究部で産卵場造成のフォローアップ事業をされる中で産卵後の実績の調査もされていると聞いておりますが。

酒井会長 その数値的な物はまだ入ってきていないという事ですかね。

澁谷事務局長 今、水研センターの方が県の方の調査で副会長が言われたような部分

についてフォローしておりました、詳細な結果はまだ出ておりません。過去にこの産卵場の考え方についてはご議論いただいた中で決めてきた経緯がございますが、今後県の方の調査の数値等も勘案しながらご指摘の点については県の内部でも検討しまして、またご議論いただくようにしたいと思います。まずは結果について・・・

酒井会長 米村副会長の言われることももっともなんですけれども、資料としてあるわけではなくて、自分の感覚ということですかね。

米村委員 一応ですね、水研のほうでご指導を受けて産卵場の整備をやった後の結果的な物とかそういうのを総合して、ちょっとこれでは毎年作ればいいという思いではないなあというのを意識しましたし、卵そのものがですね、ごろごろ出てくるってわけじゃなくて、非常に少数がようやく見つけたねえというぐらいのが現状なんですよ。1個見つければ恐らく100個以上は（卵が）あるんじゃないかということなんですけど、どこ掘ってもですね出てこないんですね、果たしてそうかなと、ちょっと疑問を持ちまして。確かに我々組合の方には義務放流が減額になるという非常に喜ばしい事なんですけど、それと実際にそれだけの確保ができるかどうか、また水産庁からの勧めでですね放流よりは天然の方が歩留まりがいいという指示もありましてですね、それに向かって我々もやっているんですけども、成果的なものがですね、どうだっっちゃうのがまだわかりませんので何とも言えないんですけども、気づきで非常に思いましたのでね、いかがなもんかなあということなんですけど。

酒井会長 あの、国水研の中村研究員のデータですよ。彼は日光にいますので、たぶん山口県とは親魚の量が違うと思うので、いくら造成したって親魚がいなけりゃ産卵するはずがないので。そんなことも含めて、ある程度の基礎データをいただかないとこちらも判断ができませんよ。だからまずは、すぐ出るものでもないでしょうけれどもフォローアップの調査かなんかお願いするしかないんでしょうね。そういう事だと思んですけどもいかがでしょうね。じゃあそれをお願いするという事で。

澁谷事務局長 はい。

酒井会長 そのほかにございませんか。

米村委員 それともう一つ、あまごがですね放流基準によって、今5cm以上ということになってるんですけども、やはり台風などが去った後で放流するという形を私どもではとっているんですけども、そうなりますとね極端な話10cm以上という大きさになるんですよ。まあこれもあゆと同じ

ように放流量のグラム数による換算、こういう形にならないかなあと、こういう風なことを今思っておるんですがね、今年は一応指定の量を入れたんですが、大体が大きいんですがね単価的に1kgあたりの単価が大分値上がりしますんで、相当数値段も上がるということが生じているわけですが、その辺はあゆのようにですねグラム数で換算でできずと大きい物でも計画段階の契約的なもので収まるのではないかというのがありますんで。

酒井会長 アユの場合はあれですよ、基本的に大型の場合は換算できるようになっているのは、大型の方が歩留まりがいいからですよ。あまごの場合、そうなんですかね？

米村委員 うーん、実際にやってみてそうじゃないかなというのは思いますし。

酒井会長 それも、どこから放流サイズによる歩留まりの違いみたいなデータがないと、判断できないような気がしますね。

米村委員 そうですね。

酒井会長 その辺も将来的な検討事項としてそういうデータがあるかどうか、あるいはなければちょっと取ってみたり、取れるかどうか、またスタッフが少ない中でやるとまた大変だと思うんだけど。

米村委員 最近は溪流釣りが非常に盛んになりつつありますんでですね、その辺で現在において相対的に遊漁料の換算で行きますと約1割程度があゆとますとの対比がですね10対1というぐらいの割合。1割程度がますというふうな換算が出るには出ているんですけども、ここ数年やはりあのさくらます関係が人気になりまして、非常に遊漁者の数が増えつつあるということと、全国的に溪流魚が盛んになっておりますので、今後力を入れていきたいなという事もありまして、この辺いかなんか。

酒井会長 この1割というのは増えつつあるんですか、それともずっと昔から1割ぐらい？

米村委員 やっぱり水産庁からの報告だったと思うんですが、全国的にはあゆ釣りよりも溪流魚のほうが増えてきたという風なデータを聞きましたんでですね。この近辺ではまだまだあゆの方が相当数高いんですけどね、いずれはそういう形になりつつあるかなあとということも考えられますんで。

酒井会長　　まあね、コロナで釣り客も増えているんだって言ってますからね。所謂山奥に入ってあまご釣りをするっていうよりは、さつきますなりさくらますなりだと。そうすると銀毛して大きくなりそうなやつの方がいいっちゃいいんですね。

米村委員　　私の所では同じあまごでも銀毛のものをサイズも15cmぐらいのものを放流しておりますけどもね。

酒井会長　　銀毛の種苗ってのがあるんですか？

米村委員　　あります。

酒井会長　　どっから来るんですか？

米村委員　　今取ってるのは広島から。

酒井会長　　まあ、御意見として、それも含めて将来的にちょっと検討を。

澁谷事務局長　　種苗の大きさについては、まあ基本は種苗を放流していただくと、大きければ大きい方がいいのとかと言うと、そうすると尾数も減るということにもなりますので、そういう観点からも5cmを目安として出さしていただいているのが現状でして、今副会長がおっしゃられた部分が増殖行為として効果的なのかどうかというところはまた検証が必要かと思えますので、その辺りはまた事務局と全国で知見があるのかどうかその辺りも含めまして次回以降にご説明できるようにさせていただけたらと思えます。

酒井会長　　よろしくをお願いします。

ほかにございませんか。ご意見ないようでしたら、第2号議案について、異議はございませんでしょうか。

委員一同　　はい

酒井会長　　全員、異議なしと認めます。第2号議案については、原案どおり可決することとします。

酒井会長　　以上を持ちまして、本日の議題はすべて終了しましたが、他になにかありますか。

船崎委員　　聞いてみたいことがあります。1点目がコロナ禍で釣りをされる方の

人数が増えているのか減っているのか率直にいち素人として聞いてみたい。2点目が漂着ごみの話をしていた時に当然他県から流れてくるごみもあるけれども、例えば川の上流から流れてくるものもあって、そういう物が混在しているという話があったんですが、感覚的にこちらに出ていらっしゃる組合の皆さんの方で、川というのはペットボトルなどが取っても取ってもあるとか、どんな感じなのかなというのを聞かせてもらえたらと思う。

酒井会長 1点目は村田さんどうですか。

村田委員 あゆ釣りとかリール釣りですけど、産業的には縮小していると思う。特にあゆ釣りは道具が高額になってしまったりというのがあって、非常に業界としてはどんどん収縮しているという感じです。ルアー一辺倒という感じ。発展性があまり期待できない、釣り具産業としてはそんな感じになっている。

酒井会長 先ほどのます釣りとかは。

村田委員 ますとかなんかは最近その管理釣り場のほうの産業化というのが少しずつ具体化していて、そういう企業も出てきているので、山口県なんかは奥の方でやまめとかの管理釣り場がちょっとうるんですけども、ほとんどそれを産業的に大きくなっているかという、山口県なんかではだめだと思いますね。関東地方とか大都市圏の周辺とかであれば可能性があると思います。全然関係ないですが、海の管理釣り場に関しては企業的にもかなり力を入れてやっているところはありましたね。釣り竿なんかでも管理釣り場専用の竿のモデルというのもメーカーから出ているので、売れるってことで作ってるんだと思います。

酒井会長 まあ、釣りに関してはそんなところで。

船崎委員 ありがとうございます。

酒井会長 コロナで海も釣り人が増えているけれど、その人たちマナーがまるでなくなってなくて、釣り場にごみを捨てていくというのがある。この前出ていたのが、ハタハタ釣りというのがあって、釣り人が増えているんだけど、ごみを捨てるのとおまけにメスだけ採ってオスを捨てていくという話。全部この頃釣り始めた人の話で、昔から釣っている人はそんなことしないと思うんだけどね。海で管理釣り場というのがどんな感じかわからんけども、海も管理釣り場か何かにしていくしかないのかもね。魚種にもよるけどこの頃水産庁が釣り人にも報告義務をさせるようにしてる

んで、ますますそうになっていくのかなーと僕はそういうこと思っている。そんなのがさっきの話じゃないけど、川のゴミで流れたりね。だけど川のゴミって大水が出たらだいたいぶわーっと出て、河口付近の海岸へりに出てるのってだいたい川から出てるんだよね。それは昔からなんですけども、この頃ペットボトルが増えたとかあるかも知らんですね。一時吉見あたりですと韓国のゴミがすごかったですが、この頃あまりないですね。養殖業が下火になったのかわかりませんが。どうなんですかね、組合の方から見て川のゴミって昔と違うみたいなのは。

岩本委員　　大水が出た時はみな木の枝とか出ますよね。通常は出ないんですけども。僕ら産卵場のヨシ刈りっていうのを毎年やるんですけどもね、その時には空き缶とか空きビンとかごみは出てきますよね。大水が出ん以外はごみちゅうのはないですね。

米村委員　　私の所は非常に河川でレジャー関係が盛んにやっていて、もう酷いになるとバーベキューのコンロそのまま放り投げてあるし大変な事なんですね。私、業としてしばせきという漁法であゆを漁獲するのをやっているんですが、竹を河川に敷きますのでねそれにペットボトルとかビニールとかがかかりますね。もちろん木の葉とかもですが。結構な量ですよ、土曜日とかになるとどっかでやっていますから、夜になると焚火でどんどん火が見えるなど、そういう関係があるんで我々組合においても昼に2、3回巡視がありますんでそういう折には気づいた物については片づけなさいという形で周知をしていますけども、マナーの悪い方は置きっぱなし、火はつけっぱなし、缶ビンはそのままといった方が多い。困っている。それと、コロナ禍で遊漁者が増えているかどうかということですが、県内では玖北漁協さんとうちあたりが遊漁者の数が一番多い部類に入るんですが、ここ4、5年のペースと同じぐらい売れていますので、その分だけ人間が入ってきているということはどうにか今維持しているという形にはなっています。そういう中にはいろいろ努力はしております。今年あたり非常に遡上が悪かったもんですから、また追加放流として10万匹ほど補充したり、我々組合そのものというのは、やはり川で魚が獲れないと遊漁者は集まらないということがありますので、あそこに行ったら釣れるぞというのをずっと維持していきまさんと、そういう努力というのをやるのはやっております。

酒井会長　　いずれもコロナで飲み屋に行けないので釣りをしたりキャンプをしたりという事なのでしょうが。内水面だけじゃなくて河川課も絡んでそういうレジャーするときのマナーを県を挙げてキャンペーンをやって行った方がいいんじゃないでしょうか。

船崎委員 今いろいろお話を伺って感じたことがあります。1つ目はまず子供の時にお父さんと釣りに行く機会が減ってるんじゃないかなあと思うのでそういう若い時の体験がちょっと少ないんじゃないかなあというのを少し感じました。潮干狩りも榎野川漁協さんと干潟の所で耕耘作業もやりますけども、潮干狩りに行ったことがないという人が非常に多くて、やっぱりそういうのって、後々影響していくのかなと、海とか川とか。この間6年生でも海で泳いだことがない人が3人も4人も、海と日本^{プロ}フェ外をやったときにいて、あれはちょっとびっくりしました。もう一つはこの間、長門と萩の辺りの漂着ごみの中からブルーのオイルのタンクみたいなのを使って再生した買い物かごが山口のアルクにあるというので見に行ったんですけども、やっぱりそういう風がいい物を作っていくとか再生されていくんだっていうことを聞くと、ごみじゃない物にしていかないといけないんじゃないかなとか、皆で意識を変えていかないといけないなど、ここに出るたびに魚の稚魚を育ててやってらっしゃるその努力とかを聞くにつけ、すごいなって思うのと、またそういう形で県民の皆さんにも考えてもらう機会が必要だなんていうのを、出るたびに強く思うので、今日は何か言って帰ろうと思って言いました。

酒井会長 ありがとうございます。内水面だって親子で釣りをやるようなことになったらますますいいっちゃいい。

船崎委員 いいですね、なんか。

酒井会長 いずれにせよゴミは、自然のゴミは良いですけどね。そうじゃない物はマナーとして。

米村委員 私どもでは、ニジマスですから外来魚になるんですが、コロナの関係で2年ほどやってないんですが、河川清掃をやって、一種の水辺の教室みたいなのをやって、その後にも釣りをやってですね、ます釣りですから最初のうちは皆食いもよくて楽しくやるんですが、終わりごろになると餌も食べないですけど、それが終わりましたらそれを掴み取りですよ、水深も深くないので、これまた150名ぐらい参加するんですが、笑顔が又非常に癒されるというか、そういう貢献をする過程において、今言われたようにやはり魚になじまない、初めてだという方もたくさんいらっしゃるが、和気あいあいとそれをやっております。その後に昼になったらその塩焼きを食べらして、川にいそしむようにという形ではやっておりますから、やはりあゆの放流の時もですね園児が5か所の園の児童、小学校が2校、放流のお手伝いという事でやってもらっております。子供もやっぱりあゆに触ったことがない子がたくさんおりますんで、ま、そういう形でちょっと貢献はしておるつもりでおりますけども。

船崎委員 ありがとうございます。すごい参考になりました。

酒井会長 話は尽きませんが（笑）

船崎委員 でもこういう風に教えてもらおうと、また別の所で「実はね・・・」と話することができるので、非常にありがたいと思いました。

酒井会長 ほかにございませんか。

村田委員 あの、ここでちょっとしゃべることかどうか考えられるんですけども、2年ぐらい前から錦川漁協さんと日本釣振興会であゆ釣り教室とか非常に協力してもらってやっております。そういうことは他の漁協さんでも日釣振としてはお声がけいただければ対応できますので、なかなかお金出さないと、財団ですけどもできる限りのことはさせてもらいますので、そういう日釣振の取組は米村委員さんに聞いていただければこんなことができるんだとかいろいろお話していただけたと思います。我々も何とか釣振興という事で業界団体、メーカー、問屋、小売りそういうものの組織ですんで、何とか釣りを盛んにしたいと活動をしている。ついでに言いますと、米村さんも会長さんも先ほど言われておりましたが、迷惑行為はもう常に漁協さんに謝りに行くのが日釣振の仕事の半分ぐらいを占めて、ということが現実。それでもっと大変なのは釣り場が全部閉鎖されていく、一般の人はシャットアウト、これももうあまりにも迷惑をかけている事なのでしょうがない事ですが、ちょっと余談になりますけども、3、4年前から国交省の態度が変わったというか、ちょっと政治的なことは私は分かりませんが非常に国交省の方からという依頼で、日釣振とタッグを組んでいろんな企画できないかと、山口県に関しては長州出島、ちょっと視察してくれないかということで行っただけなんですけれどもここはどういう風に改良してばいいか、釣り公園を作りたい計画がある、で、長州出島だけでなく、いろんなところに将来的には作る計画があるので、まずそれを作る前の色んなプランニングに参加してくれないかということで、我々も非常にうれしく思ってるんですけども、そういうことが国交省レベルから出てきているという風に変わったので喜んでます。以上です。

酒井会長 なるほど、国交省ですか、農水省じゃないんですね。人工島を有効利用しようというんですね。

村田委員 最近港を作って、その中に釣り公園を作ってそこに人を呼べる組織を作る、例えば海の道の駅みたいなものを作って尚且つ釣りができる公園

を併設しようと。

酒井会長 なんで農水省と一緒にやらないんでしょうね。うまく言っちゃったもん勝ちなんですかね。海の方もだんだん釣り場を管理していかないといけなくなってくるんですかね。内水面の方は、ます釣りとかでも親子とか出入り口のとっかかりをなくすというので、なんかそういうのがあれば日釣振さんも協力しますと、金は出しませんけど（笑）

酒井会長 ほかにありますか。それでは以上で、本日の委員会を終了したいと思います。慎重なご審議ありがとうございました。

（14：40 終了）

上記のとおり第 21 期第 4 回山口県内水面漁場管理委員会の議事の経過及びその結果を明確にするために、この議事録を作成し議長及び出席委員 2 名が署名押印した。

令和 3 年 12 月 24 日

議 長

議事録署名人

議事録署名人